

# 保育者の専門性に関する一考察 —保育者に固有の「知識」と「判断」—

石 黒 万里子

A study of the professionalization of nursery teachers in Japan  
—focusing on their knowledge and judgment—

Mariko Ishiguro

(2008年11月28日受理)

## 1. 問題の所在

本稿は、保育者の専門性の構成要素としての、「専門的知識」と「倫理的判断力」に着目し、他の専門職に関する議論を参考に、保育職の専門性と独自性について検討するものである。

平成20年3月改定の保育所保育指針では、第1章の総則で、保育士について、「保育所の役割及び機能が適切に發揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行なうものである」とし、保育士の専門性に言及している。また、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課による、「保育所保育指針解説書」では、保育士の専門性として、子どもの発達や援助等に関する「専門的な知識と技術」と、それらを備えた上での、「倫理観に裏付けられた『判断』」が求められることが指摘されている。

高度な専門性が問われる職業として、いわゆる専門職がある。上記のような「知識」と「判断」からなる職業の専門職化の把握は、竹内（1971：59）でもみられるものである<sup>1</sup>。

保育者の専門性については、いくつかの考察がある。例えば島田（2003）は、保育者の養成カリキュラムと給与に着目し、保育職の専門職化は、他の教育職と比較し緩慢であったと指摘する。

こうした指摘は、他の職業と同一の基準で保育職を評価し、その専門職化の程度を測るものである。しかしながら他方で、保育職の、他の職業とは異なる独自性に着目した上での、保育職の専門性に関する議論もある。海口（2007）は、保育者の専門性とは、臨機応変な態度をとるために身につけるべき包括的な事柄を指し、それは単なる知識・技術のみを意味

するものではないことを指摘する。

そこで本稿では、職業における知識と判断に関する議論を確認し、その上で、保育者の専門性（独自性）について考察することにしたい。

したがって、本稿で用いる「専門性」という語には、ふたつの意味がある。

第一に、他の職業と共に尺度で測られる「専門性」である。一般に、専門的職業の条件として、①高度に体系化された専門的知識・技術に基づくサービスを顧客の求めに応じて独占的に提供すること、②サービスの提供は営利よりも公共の利益を重視すること、③職務活動上の大幅な自律性と職業団体としての自己規制力をもつことがあげられる（日本教育社会学会編、1986）。

そして第二に、他の職業とは異なる、保育職の独自性を含む、より広い概念としてこの語を用いる。保育職の専門性の確保が課題となるのは、ひとつには、歴史的にも現在においても、子育て実践が、専門職による職務遂行としてだけではなく、非専門職による日常的実践としても営まれている事実があるからである。保育職務のこうした特殊性を考慮した上での、保育職の専門性の構築こそが検討されるべきである。

以下の部分では、保育所保育指針が保育者の専門性として示した「知識」と「判断」について、上記二つの意味での「専門性」の観点から検討していきたい。

## 2. 職業の専門性における知識に関する諸理論

### 2.1 専門職研究の4段階

職業の専門性に関する議論の中で、専門的知識はどのように位置づけられてきたのだろうか。

専門職に関する研究において、その職務上必要となる知識が注目されるようになったのは、比較的新しい出来事である。コリンズ（Collins, R.）は、専門職に関する研究動向を、概ね4段階に区分して描き出している（Collins, 1990:11-15）。そこで、コリンズの指摘を参考に、専門職論の展開を追ってみたい。

第1期の1930年代～1950年代は、専門職に研究的関心が集まる前の時期である。この頃には、高度な教育を受けた人材の増大は、社会にとって脅威であるか、あるいは救済者であるかといった議論がなされたという。

第2期にあたる専門職研究の「古典時代」には、専門職は、「官僚」や「大衆的職業」との対比で論じられている。

またこの時期、専門職を外的・客観的に論じる立場に対し、専門職自身による、より主観的な立場を重視した研究が登場しているという。たとえばシンボリック相互作用論者は、専門職の外的・規範的解釈に意義を唱え、状況的柔軟性やアイデンティティの自己創出を強調した。

さらにこの時期の代表的な研究者であるウィレンスキー（Wilensky, H. L., 1964）は、職業の専門職化の過程について論じている。同研究は、専門職とは、当該職業集団が、その職業の養成・訓練を統制し、実践を許可し、行動の基準を評価するような仕事であり、全ての職業が専門職になることはできないだろうと指摘した。

したがって、「古典時代」には、専門職集団形成の条件として、自律性をめぐる闘争の勝利者としての自己規制的集団の形成が、認識されるようになったという。すなわち、集団としてある一定の職業分野を統制し、またその分野の仕事が社会全体にとって有意義であることを認めさせるような力があることが、専門職となる条件として把握された。

第3期の1960年代～1970年代には、修正マルクス主義の興隆に促され、専門職の発展についての葛藤論的見解が示されるようになったという。すなわち専門職は、利他的な存在として賞賛されるのではなく、特権構造の一部として批判的に吟味されるようになった。

またこの時期の特徴として、専門職の養成における資格授与の効果や、その養成機関としての学校教育について注目がなされるようになった。例えばマーフィー（Murphy, R., 1988）は、職業資格授与のプロセスを、社会的閉鎖による不平等の生産という、より一般的な葛藤論的見地の中で論じており、業務を独占する資格授与権こそが、専門職を特徴づ

けるものであると指摘した。

そして第4期にあたる1990年代以降には、専門職に関する研究は、それぞれの職業の職務内容や成立に関する歴史的経緯など、その多様性に関心が集まるようになるとともに、新たに、「専門的知識」がテーマとして登場してきたという。

こうした指摘をふまえれば、職業の専門性における知識への着目は、比較的新しく登場したものであるといえる。そこで次節では、コリンズの議論を参考に、「専門的知識」とされる知識の条件について、あらためて確認したい。

## 2.2 専門的知識の形成

コリンズは、専門職研究の第4段階の特徴として、専門的知識への注目をあげている（Collins, 1990:18）。専門職が独占している専門的知識の性質について、すなわち、単にある職業がある種の知識を持っているかどうかではなく、その知識が、その職業の威信や閉鎖的組織構造の基礎となっているのかどうかということについて目が向けられるようになったという。

社会的に有用性が高い知識や技術であるにもかかわらず、専門的知識として高く評価されていない知識がある。つまり、知識の存在自体ではなく、それをどのように組織させるかが重要なである。専門的知識は、外部からの知識に対する需要があるだけでは、専門的知識として認識されない。それが専門的知識として評価されるためには、その職業集団が、自ら問題の所在を規定し、それに対する解答として専門的知識が提供される必要があるという。コリンズは例として、法律家や医者の存在をあげている。専門職集団は、解決すべき問題を自ら規定し、それに対する解決策として専門的知識を提供するのである。

こうして職業における専門的知識が重視されるようになると、その知識の伝達過程を排他的に担う、資格授与や学校教育に関する議論が活発になる。専門的知識は、需要という規制を離れ、学校組織に固有の論理で自己増殖を始めるということである。

以上、職業にともなう専門的知識の共通の特徴についてみてきた。コリンズが指摘するような、専門職における知識への着目の増大の背景には、知識をその社会的存立基盤との関連で把握しようとする、知識社会学の登場と興隆という学問的潮流の影響が見いだせる。そこで次節では、知識社会学の見地をふまえて、子育てや保育にかかる知識の特徴について検討したい。

## 2.3 保育知識の性質

保育職において必要となる知識は、保護者による日常的な子育てに関する知識と深く関連している点で、他の職業における知識とは決定的に異なる性質をもっている。

知識を、それが存在する社会的条件との関連で把握しようとする知識社会学の見地によれば、知識とは、より普遍的で妥当性の高い「理論的・科学的知識」と、日常生活において有用な「処方的知識」に分けられる。柴野は、育児にかかわる知識に、心理学や医学などの学問的研究に裏づけられた知識と、日常生活の中で自然に培われた知識の二種類があると指摘する（柴野 2004：212）。子育ては、前近代的社会では、伝統的に共有されてきた「処方的知識」に基づいて行われていた。しかし、社会変動とともに、育児知識を規定する社会的条件が変化し、子育てに関する考え方も多様化し、育児の専門家が求められるようになったという。

「育児知識は、経験のなかから生み出されてきた日常的知識を科学的にふるいにかけ、妥当とみなされた知識を体系化するとともに、学問的権威によって裏づけられた理論的知識を日常化することによって、適切な処方的知識として再文脈化され」（柴野 2004：213）ことによって、形成されるのである。したがって、育児にかんする知識に精通しているということは、処方的知識と理論的・科学的知識に通じた上で、理論的・科学的知識を日常の場面に応用し（再文脈化）、また処方的知識を、学問的裏づけをもって普遍的に表現できること（脱文脈化）であるといえる。

さらに柴野は、育児知識は、育児という実践的具体的・現実的な性質上、それがどのような権威のある専門家による理論であっても、実践者にとって有用であるとみなされない場合、その妥当性に疑いがむけられると指摘する。「そこで示される処方的な育児の方法についての信頼性は、実践者の日常的知識や生活態度との関連性の程度に大きく規定され」、「育児にかかわる人々の満足感や達成感、さらには日常的な生き甲斐と密接に結びついている」（柴野 2004：203）という。この指摘を保育にあてはめれば、子育てに関する知識は、保育者自身の生活環境や意識によって、その有用性の判断が分かれるということである。さらに、同じくそれぞれ固有の生活条件を背景に、子育てに関する日常的知識を有する保護者にとっての有用感を確保することは、保育者にとって、時として困難な課題としてうかびあがるのである。

保育に関する知識のこのような特徴をふまえたう

えで、保育者に求められる専門性を検討すれば、ひとつには、先述のように、知識を再文脈化・脱文脈化する技術があげられよう。

バーンスティン（Bernstein, B. 訳書, 2000）は、知識生産の構造における各行為者の役割を、宗教における「預言者—聖職者—平信徒」になぞらえ、知識の「生産者—再生産者—獲得者」に分類している。生産者とは、学問的領域で新たな知識や言説を生産する学者・研究者であり、再生産者とは、それらを伝達する教師であり、獲得者は子ども・生徒等の学習者である。保育の場合、再生産者には、教員だけでなく保護者も含まれる。また保護者は、獲得者であり、時として生産者のようにもなりうる。こうした行為主体の多元性こそ、保育知識伝達の特徴である。したがって保育者に求められる専門性は、再生産者としての立場を超えて、子ども・保護者・同僚・科学的知識の生産者等との相互作用の中で、多様な役割を果たすことといえるのではないだろうか。

## 3. 倫理的判断に関する議論

### 3.1 ケアの専門性

専門職度を測定する基準として、竹内（1971）が示したように、体系的な知識の有無やその量だけでなく、それらをふまえた「判断」の機会の有無やその頻度は、職業の専門性を規定する第二の要因としてあげられる。高度な知識体系に基づいた作業であっても、その職務の従事者による知識の応用や判断の機会、すなわち自律性の程度により、専門性の度合いは異なる。

保育者の職務を検討すれば、それが「人」というひとりひとり固有の存在を対象とする仕事であり、対応のパターン化には限界があるという点で、職務における自由裁量の度合いは非常に高い。こうした点で保育者とは、他の職業に比較して、非常に専門性の高い職業であるといえる。

それでは、対人専門職としての保育者における「判断」とは、いかなる形で遂行されるのが望ましいのだろうか。

ここで、保育者と同じ対人専門職である、医療専門職に関する先行研究を参考に検討したい。

三井（2004）は、看護職に関する研究において、看護職がかかえる現実的な問題を解決するうえで、専門性（=知識・技術の「独自性」）の欠如をその問題の原因とみなす見解に対して疑問を呈している。

三井によれば、対人専門職とは、「対象者の『生』を支えることを職務とし、誰の『生』がどのよう

に支えられるべきかを規定する人々」(2004:31)である。そして、対人専門職が十分な専門的技能と専門職倫理を内面化していたとしても、職務につきまとう課題—他の職業集団といかに協力すべきか、自分の役割をどこまで限定すべきか—という課題が残るという。三井は、知識・技術の「独自性」といった「限定性」を超える、「自らの観点が限定されていたと気づかされたとき、個々の対人専門職がそれを乗り越え、対象者の『生』の固有性を開かれていくことが重要」(2004:39)であると述べる。すなわち、「限定性」の乗り越えこそが、対人専門職に求められる、職務の独自性なのである。

三井によれば、対患者関係を論じたケア論は、おもに、「ケア技法論」と「ケア倫理論」に分けられる(三井 2004:66-77)。

前者は、ケアを実践するうえで必要な様々な技術、ものの見方を重視する立場である。こうした見方は、よりよい実践を習得するための教育機会を増やし、医療専門職の技術・観点を拡大させていくことを、医療専門職が職務上直面する諸問題の解決方法としている。

しかしながら、医療専門職の技法が拡大・多様化したからといって、患者の固有の生を支えることが保障されるとは限らない。それは、「常に医療専門職の観点を超える患者が存在しうる」(三井 2004:67)からである。

また「ケア倫理論」とは、「専心」や「歓待」としてのケアを重視するものである。しかしながらこうした考え方は、自分を「無」にして可能なかぎりすべてのことを受け入れるという、過大な心理的負担が医療専門職に生じることが避けられないという(三井 2004:73)。

これらに対し、三井が提唱するのは「相互行為としてのケアリング」である。すなわち「自らのなすべきことやできること、自らと相手との関係性、こういったものを、そのつど生じた問題的状況に即して限定することであり、また同時にそれによって、限定された範囲内においては無限にありとあらゆることを試みようとする」(三井 2004:109)、「戦略的限定化」がなされるべきであるという。戦略的限定化とは、「そのつどの問題的状況に合わせて、看護職が自ら問い合わせた職務範囲への限定であり、当人がそのつど主体的に行うもの」(三井 2004:113)である。

こうした指摘をふまえれば、対人専門職としての保育者に求められる「判断」とは、対象者に一方的に押しつけられるものではなく、対象者との相互作用によって形成されるものであるといえよう。また

その判断は、あくまで「職務」という有限性の中ではなされることが望ましいのである。

### 3.2 保育者による「判断」の独自性

しかしながら保育者にとって、判断の妥当性を測る基準は、不明確であることも少なくないと思われる。その背景のひとつとして、日本の幼児教育の特徴があげられよう。

日本の幼児教育は、とくに 1989 年の幼稚園教育要領改訂以降、子どもの自主性を育てるための「遊び」を通じた教育が主流となった。汐見によれば、これにより、到達的な教育目標を設定することが批判されるようになり、幼児教育における教育目標は、「心情、意欲、態度」といった、いわば「心情主義」または「態度主義」になったという。教育目標における「心情主義」「態度主義」は、現在も引き継がれており、「幼児教育の独自性を説明する概念になっている」(汐見 2008:341) という。すなわち、小学校以上のような到達目標主義ではなく、心的態度や構えの形成を重視する点に、幼児教育の独自性を見出す立場があるということである。

こうした教育目標のあり方は、保育者のあり方についても影響を与える。汐見は、こうした環境重視の教育目標が、子どもの主体性を尊重するあまり、保育者の主体性をあいまいにしたと指摘する(汐見 2008:340)。その後 1998 年の幼稚園教育要領改訂では、教師の臨機応変で多様なかかわりの必要性が強調されるようになったが、それは実際の保育者のあり方にはそれほど変化をもたらさなかったと思われるという(汐見 2008:345)。

近年、保育者の資質向上のための方針が行政により多数示されている。例えば 2002 年、文部科学省の「幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議」は、「幼稚園教員の資質向上について一自ら学ぶ幼稚園教員のためにー」(報告)を示している。ここでは、「幼稚園教員に求められる専門性」について、「幼稚園教員は、幼児を理解し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力を持つことが重要であり、さらに、家庭との連携を十分に図りつつ教育を展開する力なども求められている。具体的には、幼児を内面から理解し、総合的に指導する力、具体的に保育を構想する力、実践力、得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、小学校や保育所との連携を推進する力、保護者及び地域社会との関係を構築する力、園長など管理職が発揮するリーダーシップ、人権に対する理解などが、教員に求められる専門性として挙げられる」とある。

こうした方針を踏まえれば、近年保育者には、場面に応じた、より積極的な判断が求められるようになってきているといえる。子どもの自発性を尊重しながら、教師の積極的な判断をいかに構築していくかが、今後ますます課題となるだろう。

#### 4. 結 語

以上、職業一般の専門性の基準にてらした保育職の専門性と、保育職の独自性について検討した。そこでうかびあがるのは、保育者という職業の「独自性」をふまえたうえで、いかにして（二重の意味での）「専門性」を高めていくかという課題であろう。処方的知識と科学的知識の二元性への対応は、いかにしてなされうるのだろうか。また、職務の限界の自覚化は、いかにして達成されるのだろうか。

本稿では、これらの課題に取り組む上で、専門的知識を獲得することの重要性をあらためて強調したい。

現代の労働環境について分析した本田は、現代社会において求められる能力が、「基礎学力」に代表される、標準性や知識量、知的操作の速度などからなる「近代型能力」から、「生きる力」に代表される、多様性・新奇性、意欲や創造性、個別性などからなる、「ポスト近代型能力」へと移行したことを指摘する（2005:22）。

本田は、この移行について、第一に個人の尊厳という点で、第二に社会的不平等という点で、大きな問題をはらんでいると指摘する（2005:31）。そしてこれらの弊害を克服する上で必要なこととして、「専門性」こそが改めて求められるべきであるという。

本田のいう「専門性」とは、「個々人が社会の中で、特に仕事に関する面で、立脚することができる一定範囲の知的領域」（2005:261）のことである。したがってここでいう「専門性」は、近代型能力に含まれる要素ではあるが、これを確立することによって、「専門性」という基盤の上での「ポスト近代型能力」の付随的な形成も期待できるという（本田 2005:265）。

こうした議論は、保育者における専門性確保における二つの課題、すなわち、知識の二重性への対応と、職務の限界の意識化と乗り越えの課題と関連すると思われる。

本田のいう「専門性」とは、本稿で論じた、保育の理論的・科学的知識の概念と親和的である。また「ポスト近代型能力」は、他者とのコミュニケーションや相互作用を重視する点で、保育のプロセスにお

ける「判断」の重要性とつながるだろう。本田が指摘した「ポスト近代型能力」重視の姿勢がもたらす第一の問題点である、労働者個人の尊厳がおびやかされる可能性という点は、対人専門職が、無限定に対象者と関わることで多大なる心理的負担を被る可能性があるという、三井の指摘と重なる。

したがって、保育者にとって、理論的・科学的知識の着実な習得こそが、知識の二重性への対応という点でも、判断力の確保という点でも、有効な方法といえるのではないだろうか。保育者の特徴である、知識・判断の多様性は、保育者に固有の課題をうかびあがらせるが、それらの課題が、理論的・科学的知識という基盤の上で解決されることが、保育者の専門性を高めていく方途のひとつであると考えられる。

#### 注

- 1 竹内は、専門職度の基本要件として、希少性、すなわち代替不可能性をあげている（竹内、1971:53）。そしてその要件の構成要素として、基本要件 $\alpha$ （「体系理論」の量の利用率、必要率）と、基本要件 $\beta$ （「体系理論」に基づいた分析・判断）があるという。すなわち専門職度は「(1) 体系理論の高度性、つまり、その専門職以外の者にとっての代替不能度、体系理論の必要率、利用率 (2) 体系理論の解析、応用に際しての創造と判断の量と代替不能度によって計算される」という（竹内、1971:63）。

#### 【参考文献】

- Bernstein, B. 1996, Pedagogy, Symbolic Control and Identity : Theory, Research and Critique, Taylor and Francis. (=久富善之ほか訳、2000,『<教育>の社会学理論—象徴統制、<教育>の言説、アイデンティティー』法政大学出版局.)
- Collins, R. 1990, "Changing conceptions in the sociology of the professions", Torstendahl, R., and M. Burrage (eds.) The Formation of Professions: Knowledge, State and Strategy, SAGE Publications, pp.11-23
- 本田由紀, 2005,『多元化する能力と日本社会—ハイパー・メリトクラシーの中で』NTT出版
- 北野幸子, 1998,「アメリカの幼稚園運動における保育者養成に関する議論の展開—保育の専門職化過程—」『教育学研究紀要』44, 第1部, pp.491-496
- 三井さよ, 2004,『ケアの社会学』勁草書房
- Murphy, R., 1988, Social Closure- the Theory of Monopolization and Exclusion, Oxford University Press. (=

- 辰巳伸知訳, 1994, 『社会的閉鎖の理論－独占と排除の動態的構造』新曜社。)
- 日本教育社会学会編, 1986, 『新教育社会学辞典』東洋館出版社
- 汐見和恵, 2007, 「保育者の役割と保育者に求められる専門性—今求められている子育ち・子育て支援のコンピテンシー」『東京文化短期大学こども教育研究所紀要』2, pp.31-42
- 汐見稔幸, 2008, 「日本の幼児教育・保育改革のゆくえ－保育の質・専門性を問う知的教育」泉千勢・一見真理子・汐見稔幸編, 『世界の幼児教育・保育改革と学力』明石書店
- 柴野昌山, 2004, 「育児知識の生成・伝達・受容」, 天童睦子編, 『育児戦略の社会学－育児雑誌の変容と再生産』世界思想社
- 島田直哉, 2003, 「我が国における保育者の専門職化過程に関する研究」『一宮女子短期大学研究報告』42, pp.323-334
- 竹内洋, 1971, 「専門職の社会学－専門職の概念－」『ソシオロジ』Vol.16, No.3, pp.45-66
- 海口浩芳, 2007, 「保育者養成における専門性確保の問題－保育者は「専門職」たりえるか－」『北陸学院短期大学紀要』39, pp.35-44
- Wilensky, H. L., 1964, "The Professionalization for Everyone?" American Journal of Sociology. vol.70, pp.137-158